施策評価シート（ 令和3　年度の振り返り、総括）

作成日	令和4 年　06月　10日

施策 No.	15	施策名	地域医療体制の充実
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-81-6946
関係課名	国保年金課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592				

施策の目標	市民が生涯にわたり身近な地域で、いつでも安心して必要な医療を受けることができます。
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・かかりつけ医をもっている市民の割合、及び市内の医療体制に満足している市民の割合は、市民意向調査の結果による。

成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
かかりつけ医を持っている市民の割合	目標値	%	76.7	77.8	78.9	80.0	81.1	82.0	82.0
	実績値			77.4	75.5				
市内の医療体制に満足している市民の割合	目標値	%	82.6	83.1	83.6	84.1	84.6	85.0	85.0
	実績値			82.5	84.2				
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割 ・かかりつけ医をもち、病気の早期発見・早期治療に努める。 ・医療機関・救急車の適正利用に努める。 行政の役割 ・かかりつけ医をもつよう普及啓発に努める。 ・救急医療・救急車の適正利用について啓発に努める。 ・芳賀赤十字病院や医師会等関係機関との連携強化に努める。

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（1）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【地域医療体制の確保】について

市民が生涯にわたり身近な地域で、いつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、地域医療体制の確保に向けて、各取り組みを実施していくものである。

○かかりつけ医をもっている市民の割合

令和3年度実績が75.5%となり、令和3年度目標値78.9%を3.4%下回っている。（令和6年度目標値82.0%）

・日本医師会が実施した意識調査では、かかりつけ医がいる人は全体の55.2%となっており、真岡市の数値は低いものではないものの、停滞傾向となっており、引き続き、普及活動は必要である。

○市内の医療体制に満足している市民の割合

令和3年度実績が84.2%となり、令和3年度目標値83.6%を0.6%上回っている。（令和6年度目標値85.0%）

・いつでも安心して必要な医療が受けられる医療体制を確保するため、芳賀赤十字病院や医師会関係機関との連携強化を図ることが必要です。

・本市の救急車搬送件数は令和3年度は3,246件で、令和2年度の3,079件から167件増加している。コロナ禍による一時的な減少傾向はあるものの長期的には増加傾向であるため、救急車の適正利用について市民へ周知する必要がある。

・休日夜間急患診療所の利用者数（市民）については、令和元年度の5,023人に対して、令和2年度は1,664人、令和3年度は1,907人と大きく減少している。新型コロナウイルスや感染症の予防策であるマスクの着用や手指消毒などの感染防止対策の徹底により、風邪やインフルエンザ感染などの疾病件数が減少し、利用者が減少したものと考えられる。

・新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるため、検体採取を集中的に実施する機関として、地域外来検査センターを運営をしている。検査件数が令和2年度の1,739件に対し、令和3年度は6,324件となり大幅に増加している。

（2）今後の方向性（（1）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

【地域医療体制の確保】について

○かかりつけ医をもっている市民の割合

・日頃から健康について相談できるかかりつけ医をもつことについてのメリットや選定のポイントも含めた周知を、引き続き、市の広報紙やホームページ、チラシ配布等で行っていく。

○市内の医療体制に満足している市民の割合

・更なる救急医療の充実や医療連携体制の構築を図る必要があるため、引き続き、芳賀赤十字病院や医師会、歯科医師会、薬剤師会などと連携強化を図り、協力体制の充実に努める。

・救急医療体制維持のために、救急車の適正利用について市民に市の広報紙やホームページ、チラシ配布等で周知する。また、初期救急医療と二次救急医療の適正な利用についても周知を図っていく。

・休日夜間急患診療所については、市民がいつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、利用方法の周知を市の広報紙やホームページ、チラシ配布等で行っていく。また、診療所を適切に運営するため、休日夜間急患診療所運営委員会を設置し、課題の解決に向けた検討を進めて行く。

・新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、引き続き、地域外来検査センターの運営を実施していく。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

NO	総重、総新 戦拡、戦新	事務事業名	担当	成果指標			評価結果
				成果指標名	単位	令和3 年度実績	今後の方向性
1		公的病院運営費補助事業	健康増進課地域医療係	公的病院数	か所	1	現状維持
				補助金額	千円	114,852	現状維持
2		救急医療対策事業	健康増進課地域医療係	病院群輪番制病院運営負担金	千円	20,223	現状維持
				病院群輪番制病院設備負担金	千円	0	現状維持
				小児救急拠点病院支援事業負担金	千円	3,904	現状維持
3		休日夜間急患診療所運営事業	健康増進課地域医療係	患者数	人	2,929	事業のやり方改善
				（うち真岡市民の数）	人	1,907	事業のやり方改善
				真岡市民の割合	%	65.1	事業のやり方改善